

平成29年度 事業計画書

社会福祉法人 和楽会

1. 法人・施設の運営方針

平成29年度は、社会福祉法人にとって大きな変化の年を迎える。社会福祉法人制度改革により、社会福祉法人の体制も大きく変化し、より地域社会を意識した運営経営が求められるようになる。当法人においては、これまで培ってきたノウハウを生かしながら、制度改革に対応していくこととする。

また、法人本体のある和東町と3年目を迎える保育・高齢複合施設のある長岡京市では、地域の状況は異なるため、その地域にあった、また、その地域で当法人が展開している各事業の特性を生かした活動を模索していく。

介護予防事業が、本年4月から総合事業へと転換され、より介護予防としての内容が求められることになるため、通所系事業においては、リハビリを意識した運営を進めていく。

長岡京市においては、まだまだ、保育の需要が伸びており、可能な限り希望者を受け入れるとともに、園庭解放や保育相談にも取り組んでいく。

2. 理事会開催予定

平成29年 6月	平成28年度事業報告並びに決算報告等
平成29年12月	平成29年度補正予算等
平成30年 3月	平成30年度事業計画並びに予算等

3. 評議員会開催予定

平成29年 6月	平成28年度事業報告並びに決算報告 理事の選任 等
----------	------------------------------

3. 監事監査の実施予定

平成29年 5月

4. その他

- 職員の資格取得に向け、施設内外の研修会や講習会への参加に対する支援を行う。
- 社会貢献活動の充実。

平成29年度 事業計画書 (案)

- 〈高齢者介護施設 (和東町)〉
 - 特別養護老人ホーム わらく
 - ショートステイ わらく
 - デイサービスセンター いっぷく
 - いきいき元気塾 (町委託事業)
 - 和楽会居宅介護支援事業所
- 〈保育・高齢複合施設 友岡〉
 - 特別養護老人ホーム ともおか
 - デイサービスセンター 花菜 (はなな)
 - きらら保育園

I. 運営・処遇 (支援) 等方針

介護事業を利用して頂くそれぞれの利用者 (高齢者) が、人生の晩年においても自らの残存機能を活用し、生き活きと輝いて、自律した生活ができるよう、各事業の機能を十分に発揮し、生活支援を行う。

保育事業では、一人一人の子どもの個性を大切にしながらも、保育所という集団の中で、他者との係わり方を学び、人としての優しさと心の強さを育む保育を目指す。

各事業所においては、更なるサービスの質の向上に努め、多世代間交流の場、地域の高齢者や子ども達の福祉の拠点としての機能を十分発揮し、地域の福祉向上の一翼を担っていく。

各サービスの充実を図り、利用者やご家族、保護者から選ばれる施設を目指す。

II. 高齢者介護施設 (和東町)

1. 特別養護老人ホーム わらく

- (1) 自立支援の理念に基づき、入居者お一人お一人の想いを大切にした生活の実現を目指す。
- (2) 利用者の重度化に対応し、利用者が安心して日常生活を過ごせるよう看護職員と介護職員等の連携のもと、医療的ケアの充実に取り組み、入居者やご家族が安心できる看取り介護を更に充実する。
- (3) それぞれの職種が専門性を発揮しつつ協働し、また、グループ法人からのセラピスト等の支援・指導を受け、生活リハビリを主体に、入居者の心身機能の維持向上に努める。
- (4) 入居者が生き活きと暮らしていただけるよう、社会参加としての外出行事など、個別のニーズに即した余暇活動 (レクリエーション) の充実に取り組み。
- (5) 施設が終の棲家ではなく通過点となれるよう、一時帰宅や一時外泊への支援、また、地域の催しに積極的に参加を進めることにより、入居者とご家族そして施設の三者が協力し、在宅復帰が現実のものになるよう取り組む。
- (6) 地域包括ケアシステムの円滑な構築に向け、高齢者が馴染のある地域で安心して暮らせるように入所系施設として参画していく。
- (7) 入居者の身体状況の変化に迅速に対応し、入院の回避や入院が短期間で済むよう努

めることにより、年間稼働率の向上を図る。

2. ショートステイ わらく

- (1) 地域包括ケアシステムの円滑な導入に資するよう、利用者の家族や担当ケアマネジャー、主治医や他のサービス提供事業所との連携を密にし、利用者が一貫したサービスを利用できるよう努める。
- (2) 介護者の身体的精神的負担の軽減を図りレスパイト（息抜き）できるよう、安心して安全かつ利用者個々の在宅介護に近づけたサービス提供に努める。
- (3) 日々の体操やレクリエーション、生活リハビリを実施することで、身体機能の維持、向上に努め、継続して在宅生活が送れるように支援する。
- (4) 利用者並びに介護者の個々のニーズの把握に努め、個別ケアの充実と看取りケアの希望にも対応する。
- (5) 介護経験が浅い家族や介護力の弱い家庭に対しては、褥瘡の発生や心身の変化の有無など身体状況の把握と改善に取り組み、ショートステイ利用中の介護の工夫やテクニックを伝え、退所後の在宅生活を支援する。
- (6) 利用前後のフォローを継続して行うと共に、必要に応じて家庭訪問を実施するなどの活動により、介護者（家族）との信頼関係の向上と利用者の在宅生活の安定につなげ、リピーターを確保していくことにより、稼働率の向上につなげる。

3. デイサービスセンター いっぷく、いきいき元気塾

- (1) 地域包括ケアシステムの円滑な導入に資するよう、利用者の家族や担当ケアマネジャー、主治医や他のサービス提供事業所との連携を密にし、利用者が一貫したサービスを利用できるよう努める。
- (2) 地域のより多くの利用者の在宅介護の支えになるよう、サービス提供時間の複数化や、時間延長にも取組み、利用者（家族）それぞれのニーズに添ったサービスを提供することにより、年間稼働率の向上につなげる。
- (3) 利用者個々の状況に応じたサービス提供の実現に向け、リハビリや認知症対応を重視した多様なグループ活動の充実に取り組み。
- (4) 利用者の生きがい作りにつながるよう、利用者主体の余暇活動や個別ケアへの取組みを行い、サービスの質の向上を図る。
- (5) 利用者宅の訪問を継続的に行い、家族の心身の負担軽減とともに、利用者の情報共有により、家族との信頼関係の向上を図る。
- (6) 事業所内のサービスだけでなく、ニーズの高い外出レクリエーションを計画的に行うことにより、利用者のニーズに応え魅力あるサービスの提供に努める。
- (7) 4月から本格的に始まる総合事業に積極的に取り組み、要支援者や基本チェックリスト該当者への介護予防や、一般介護予防としての「いきいき元気塾」に取り組み。

4. 和楽会居宅介護支援事業所

- (1) 利用者の個々のニーズと心身の状態やその利用者を取り巻く環境変化を常に把握し、その時々で必要な支援が出来るよう努める。
- (2) サービス提供事業者や主治医との連携を密にし、常に利用者が適切にサービスを利用できるよう調整を行なう。
- (3) 支援計画作成においては、介護保険事業などの公的サービスだけではなく、インフォーマル（ボランティアや近隣住民等による助け合いなどの非公式な支援活動）なサービスも含めた多様なサービスを提案するとともに、新たな地域資源の把握に努める。
- (4) 新規利用者や、介護についての相談にも積極的に対応し、適切なサービスに繋がら

- れるよう支援する。
- (5) 地域のより多くの高齢者の在宅介護を支援できるよう、介護支援専門員の充実を図る。
 - (6) 要介護状態になっても住み慣れた地域でその人らしい暮らしが継続して行なわれるように医療、介護、予防等に関わる地域の専門職が集まるネットワーク会議に参加し、介護支援専門員の立場から積極的に意見を述べ、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

Ⅲ. 保育・高齢複合施設 友岡

保育園児と高齢利用者が、同居の家族のような、自然と触れ合える環境づくりを目指す。また、保育・高齢複合施設が本来持っている、多世代間交流の場としての存在意義を追求し、施設利用者だけではなく、地域住民の参加も含め、全ての世代が交流できる地域貢献事業を開拓する。

1. 特別養護老人ホーム ともおか（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

- (1) 入居者それぞれが、尊厳をもって暮らせるよう、介護の専門性を持った個別ケアの提供を目指す。
- (2) 入居者が、住み慣れた地域において、心豊かに安心して過ごしていけるよう、ご家族や保育園児、また、地域の方々との交流の機会を作っていく。また、外出等を通じて社会参加を促し、入居者個々の生活の質の向上を図る。
- (3) 嘱託医、看護職員、栄養課職員、介護職員等の連携のもと、医療的ケアの充実を図ることで、要介護重度入居者が、健康的に安心して生活できる体制の強化を図る。また、それにより、入居者・ご家族の希望に沿えるような看取り介護の実現に取り組む。
- (4) 生活リハビリや余暇活動を通して、入居者の加齢による心身機能の低下を緩やかにし、入居者が生きがいを持って生活できるよう支援する。
- (5) 質の高いケアの提供のためには、職員の資質向上が必要であり、内外の研修参加の啓発と各種勉強会の活性化、また、各委員会の充実を図っていく。

2. デイサービスセンター ^{はなな}花菜（通常規模型通所介護）

- (1) 地域の利用者が在宅生活を継続できるよう、通常時間に加え、短時間利用や延長サービスにも取り組み、利用者の引きこもり予防や介護者のレスパイトの確保等、地域のニーズに沿った運営を目指す。
- (2) 介護者や担当ケアマネジャー、主治医や他のサービス事業所、保険者や地域包括支援センターとの連携を図り、独居や高齢者世帯の利用者の安否確認等のサポートなど、利用者の在宅生活の支援を行う。
- (3) 利用者の生きがい作りとなるよう、利用者個々の趣向に沿った余暇活動や趣味活動等の充実を図る。また、保育園児や地域の方々との交流や外出による社会参加活動にも積極的に取り組み、満足度・生活の質の向上とともに心身の活性化を図っていく。
- (4) 利用者個々の状況に応じたサービス提供の実現に向け、リハビリや認知症対応また自立支援等を重視した多様なグループ活動の充実に取り組む。

3. きらら保育園

- (1) 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基本をつくる極めて大切な時期であり、この時期に子どもが自己を十分に発揮しながら活動できるように安全で情緒の安定した

生活ができる環境を提供する。

- (2) 集団生活の中で規律と調和を学ぶとともに、個々の能力を十分に引き出し、園児一人一人が伸び伸びと成長できる保育を目指す。
- (3) 『知育・食育・こころ育』を目標に、他部署とも連携を深め、子どもの強く優しく折れないこころを育む。また、笑顔であいさつができる子、高齢者とのふれあいをとおして命の大切さがわかる子を育む。
- (4) 少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出など保育を取り巻く状況が大きく変化している中で、地域の保育相談窓口として保護者の支援に取り組む。
- (5) 質の高い保育を提供するために、外部研修や内部研修の充実に加え、自主的な勉強会への参加を促し、職員の資質の向上を図る。

IV. 職員のスキルアップ

- (1) 年間を通じて計画的に内部研修や外部研修を継続して実施し、職員個々の介護または保育の技術や知識の習得、認知症高齢者等への対応手法の向上等スキルアップを行う。
- (2) 新任職員が職場環境に不安なくスムーズに馴染めるように、プリセプター制度を活用することで、新人育成体制と継続して働ける環境整備を進める。
- (3) 介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等の資格取得を支援する。
- (4) 運営推進会議や家族の会等にて、第三者からの専門的な意見や、客観的な見地からの意見、また、主体者からの意見をもとに、サービス向上委員会等にて協議をし、サービスの質、満足度の向上を図っていく。
- (5) 内部、外部研修への参加啓発と定期的に勉強会を実施し、質の高いケアが提供できるように、職員の知識、技術の向上を図る。

V. その他（建物改修、設備・備品等購入及び地域貢献等）

- (1) 既存施設の維持管理、美観も配慮した機能維持を図る。
- (2) 「介護の日」の恒例事業となった地域住民対象の介護教室を今年度も地域社協と共催し、継続実施するとともに、在宅サービス利用者の介護者の交流事業に取り組む。
- (3) 保育・高齢者複合施設の家族や保護者だけでなく、地域住民も参加していただける「ふれあいサロン」等のイベントの企画・実施や、介護・子育て相談会の開催など、地域に開かれた施設を目指すものとする。